

「宮城県地方創生総合戦略（中間案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）

の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

平成27年8月31日

宮城県では、「宮城県地方創生総合戦略（中間案）」について、平成27年6月16日（火）から平成27年7月6日（月）の間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。

この結果、6名の方から合計14件の貴重な御意見・御提言をいただきました。

頂きました御意見等につきましては、「宮城県地方創生総合戦略（案）」策定の参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

いただきました御意見等に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

〔意見募集期間〕平成27年6月16日（火）から平成27年7月6日（月）まで

〔意見提出者〕 6名

〔意見件数〕 14件

No	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
1	戦略について、1行38字くらいで、活字の大きさも少し小さめにし、ページの両脇を少しあけてもらい、行間も0.1mmくらい広くしてもらえると速読しやすく内容も把握しやすい。	県民の皆様向けの印刷物作成にあたり、御意見を参考とさせていただきます。
2	ドイツでは昔からの家具などを大切にし、農家の家の中にはピアノがあり、バイブルがあり、そして、「私の妻を紹介します。見て下さい」というそうである。食事も会話が中心で、農業を誇りに思っている。「土に生きる」は農業の根本である。宮城の方々にも「土に生きる文化」を忘れないでほしい。	「宮城の将来ビジョン」においては、県政運営の理念として、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城」の実現を掲げているところであり、「宮城県地方創生総合戦略」においても、「宮城県震災復興計画」と併せて、その理念の実現に向けた取組を加速していくこととしております。地方創生の推進に当たりましては、それぞれの地域の特性に応じ、多様な主体や幅広い世代の方々が、地域の魅力を高めていくため、様々な課題に挑戦していくことが重要であることから、「人づくり」が重要と認識しており、それぞれの地域の方々が自らの想いや志をもって活躍し、暮らしていけるよう、十分に配慮しながら、取組を進めてまいります。
3	「豊かさ」とは「他県に誇れる文化」である。宮城県の未来を担う大切な子どもたちに、「私たちの県は、郷土は」と誇りをもって語れるようになってもらうような教育を行ってほしい。	本戦略では、「第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢」において、「7 未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する」ことを記載しており、御意見の内容を踏まえ、子どもたちが宮城県を誇りとして感じられるような教育を実現するため、適切な教育プログラムの構築を検討してまいります。
4	経済政策については、「第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢」に記載される「4 世界経済も視野に入れたグローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する」ことこそが主幹をなす考え方であるので、あまり細分化しないほうがいいのではないか。	本戦略では、世界経済を視野に入れたグローバル経済と、グローバル経済に直接左右されることの少ない介護・保育・地域交通などの日常生活に密着したローカル経済の併存と両立に着目し、グローバル経済とローカル経済のそれぞれを視野に入れた取組が必要であると考え、このような記載としております。

No	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
5	<p>「第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢」の「7 未来を担う子どもたちをどう育てているか意識する」について、自然豊かな里山を残し、子供たちには「ふるさとの思い出」をたくさん心につめこんだ幼少期を過ごしてほしい。できるだけ田舎の自然の中で遊び、豊かな体験を「直接体験」してほしい。心の原風景、自然の中で育った原風景、田舎の原風景をぜひその人の幼少期に与えてあげてほしい。</p>	<p>「第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢」の「7 未来を担う子どもたちをどう育てているか意識する」については、宮城県総合計画審議会での意見等を踏まえ、「7 未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する」に修正いたしました。</p> <p>御意見の内容を踏まえ、子どもたちが宮城県を誇りとして感じられるような教育を実現するため、適切な教育プログラムの構築を検討してまいります。</p> <p>また、「第4節 遠方目標を達成するための戦略」の中でも、「産業・資源など地域の魅力と可能性を若い世代に伝え、地域を担う人材の育成と定着を図る」としているところです。</p>
6	<p>基本目標1の3(1)④地域を担う中核企業支援について、特に「産学官連携」による技術革新を悪用されないためにも、「産業倫理機構」を設置して「してはいけない条項」を必ず掲げてはどうか。</p>	<p>産業の競争力強化のため、知的財産の重要性は増していることから、県では企業等が知的財産の創造・保護・活用に積極的に取り組むことに対して支援を行っております。御意見を踏まえ、本戦略においても基本目標1の3(1)⑤に掲げる新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションを推進するため、知的財産に関する記載を追加し、企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援してまいります。</p>
7	<p>基本目標3の3(1)若い世代の経済的安定について、今日本が直面する最大の問題は少子化であり、男女の未婚割合を示した統計で明らかである。仮に若者が正社員の職を得たとしても忙しく、また、非正規社員であれば経済的余裕はなくどちらも結婚するには難しい状況で、どちらの場合でも「心の癌」、「引きこもり」という状況になりやすく、これを防ぐ最善の方法は「農業」であるので配慮してほしい。</p>	<p>本戦略の基本目標3においては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、(1)若い世代の経済的安定、(2)結婚・出産・妊娠・子育ての切れ目ない支援、(3)子育て支援の充実、(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方対策」)に取り組んでいくこととしております。特に若い世代の経済的安定については、「相応の収入」、「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」を兼ね備えた「質の高い雇用」を創出していくことが重要であることから、基本目標1で取り組む施策とも連動した取組を推進してまいります。</p>
8	<p>「ワーク・ライフ・バランスの実現」において、テレワーク(ICT活用)に関連した項目立てをしてもよいのではないか。</p>	<p>本戦略では、基本目標3において、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方対策」)に取り組んでいくこととしております。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、テレワークの推進はひとつの手法であることから、具体の事業の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>
9	<p>具体的施策にある「将来を見据えたコンパクトシティの形成」が、他項目に比べ具体的な内容となっていないのではないか。具体的に何のために何をするのか、せめて「生活機能の集約化」等の具体的文言を明記すべきではないか。もしくは用語解説で“コンパクトシティ”の考え方と手法を説明すべきではないか。</p>	<p>本戦略では、基本目標4における基本的方向として、地域再生計画や国家戦略特区(地方創生特区)等を活用しながら、実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化や、集落維持・活性化対策を促進してまいります。なお、取組にあたっては、市町村と連携し、地域に住む方々の想いや意向を踏まえながら、着実な推進を図ってまいります。</p>

No	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
10	本文中に財源の話を入れるのであれば、国への財源移譲の要望だけでなく、県として地方財政をどう考えどのように改善していくのかを記載すべきではないか。例えば、コンパクトシティによるKPI指標（自治体インフラ維持費等）を掲載するなど、財源の話を加味した計画とすべきではないか。	県では、国の地方財政計画を指標としながら、平成26年度から平成29年度の4年間を計画期間とした「みやぎ財政運営戦略」を策定しており、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「迅速かつ創造的な復興のための予算の重点配分の実現」を目標とし、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】」に掲げる迅速かつ着実な復興と将来ビジョンを実現に向けた取組を推進しているところです。こうした独自の取組のほか、中長期的に自立した「地方創生」の取組を着実に推進していくためには、国から地方に対して大幅な権限や財源の移譲を行う地方分権の推進が不可欠であると認識しております。なお、国が地方創生の推進のために創設する新型交付金については、地方が地方創生を推進していく上で重要な財源となることから、県としても最大限活用していくこととしております。
11	まず東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質汚染廃棄物を早く処理すべきである。それを進めながら企業の誘致と県外避難者の帰郷及び県外からの移住者の促進をするべきである。	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質汚染廃棄物の処理については、地方創生の取組との関連が希薄なため、本戦略に位置づけしておりませんが、県としては、国のガイドラインに従い、処理の促進に向け市町村への支援等を行っているところです。また、指定廃棄物の処理については、早急な処理が進むよう今後も国に協力してまいります。企業の誘致、県外避難者の帰郷支援及び県外からの地方移住の推進については、本戦略の基本目標2に記載しており、取組を進めていくこととしております。
12	「宮城県地方創生総合戦略」の目標を実現するために産学官合同のイクボス宣言を行ってはどうか。	本戦略では、基本目標3において、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、(4)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方対策」）に取り組んでいくこととしております。「イクボス宣言」については、7月3日に開催された「みやぎの女性活躍促進連携会議」において、宮城県知事をはじめ仙台市長、宮城県商工会議所連合会会長などが既に行っているところです。
13	基本目標1の3(1)①新たな創業に対する支援について、大学生や会社員、高齢者も含め、起業に対する支援や情報提供、起業家育成を行う県主体の産学官民の機関を創設してはどうか。	本戦略では、基本目標1の3(1)①新たな創業に対する支援において、起業家への支援やソーシャルビジネスの創出など、地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設等を支援していくこととしております。地方創生の推進にあたっての県の役割は、地域に暮らす人々の意思を尊重する立場から、「市町村・民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取組を支援し、その取組の成果が最大となるよう導く役割や調整機能」を担うことと認識しており、こうした視点に立ちながら創業に対する各種支援策を検討してまいります。

No	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の方え方
14	<p>基本目標1の3(1)⑤新事業・新産業と雇を生み出す地域イノベーションの推進について、ソフト（観光・食・ファッション・日本文化・マンガ・アニメ・映画等）製品からなるコンテンツ産業・クールジャパンを組み入れたビジネス支援を行ってはどうか。</p>	<p>本戦略では、基本目標1の3(1)⑩地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化において、地域の歴史・町並み・文化・芸術等による地域活性化と観光活用により地域交流を推進し、国内外からの誘客に取り組んでいくこととしているほか、基本目標1の3(3)③ICT産業の振興において、デジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援していくこととしております。</p>